

- 中間整理を踏まえ、社会・産業構造の変化や学生のニーズの多様化を踏まえた**今後の高専教育**について、**質保証の観点及び各柱の項目を横断する観点**から、各高専における取組も踏まえつつ、以下の点についてご議論いただきたい。

（第 5 回検討会）

- 公立高専を中心に高専新設の動きが更に活発化している。高専は、地域で活躍する人材の育成に加え、我が国の成長分野をけん引する高度人材育成を担っている。中でも公立高専は、地域産業政策や地域未来戦略とも連動して運営される重要な教育基盤である。このため、**地域産業との連携強化や卒業生の地元定着の促進に向け、国による支援拡充を含めどのような方策等**が考えられるか。
- 高専教育の新たな分野について、今後も社会・産業構造の変化や地域のニーズに応じて拡大していくことが想定されるが、**まずは、どのような分野を対象として具体的な基準を検討すべきか。例えば、一定の具体的なニーズが認められる農業分野を対象として制度整備（設置基準の整備等）の検討を進め、他の分野（コンテンツ等）については、今後の具体的な人材像やニーズ、高専が担う役割を踏まえつつ段階的に検討してはどうか。また、今後どのようにカリキュラム開発や教員確保等を進めていくべきか。**
- 高専での実践的な学びの上では、企業での実務経験を有する実務家教員の重要性が改めて確認されたところである。**高専教育の質を確保しつつ、その特色や多様性を活かした幅広い優秀な人材の参画を促進するため、実務経験や実績の位置づけをどのような観点で明確化すべきか**（基準の厳格化又は緩和を目的とするものではないことに留意）。また、教育活動への円滑な参画に向け、教員研修等を含めどのような方策等が考えられるか。

（第 6 回検討会で議論予定）

- 高専教育の質と特色を維持しつつ、**入学後の興味・関心の変化や進路希望の変更への対応、海外留学の促進、学びのセーフティネットの確保等の観点から学修の柔軟性をどのように確保していくべきか。**また、現在行われている取組はどのようなものか。
- 高専における一般科目は、専門科目とバランスよく配置され、豊かな教養と広い視野を育むとともに、専門知識・技術の修得に必要な学問的基礎を養う役割を担っている。グローバル化の進展を踏まえ、**専門教育と連携した実践的な語学教育や海外留学等の国際交流機会**の充実をどのように図るべきか。また、現在行われている取組はどのようなものか。

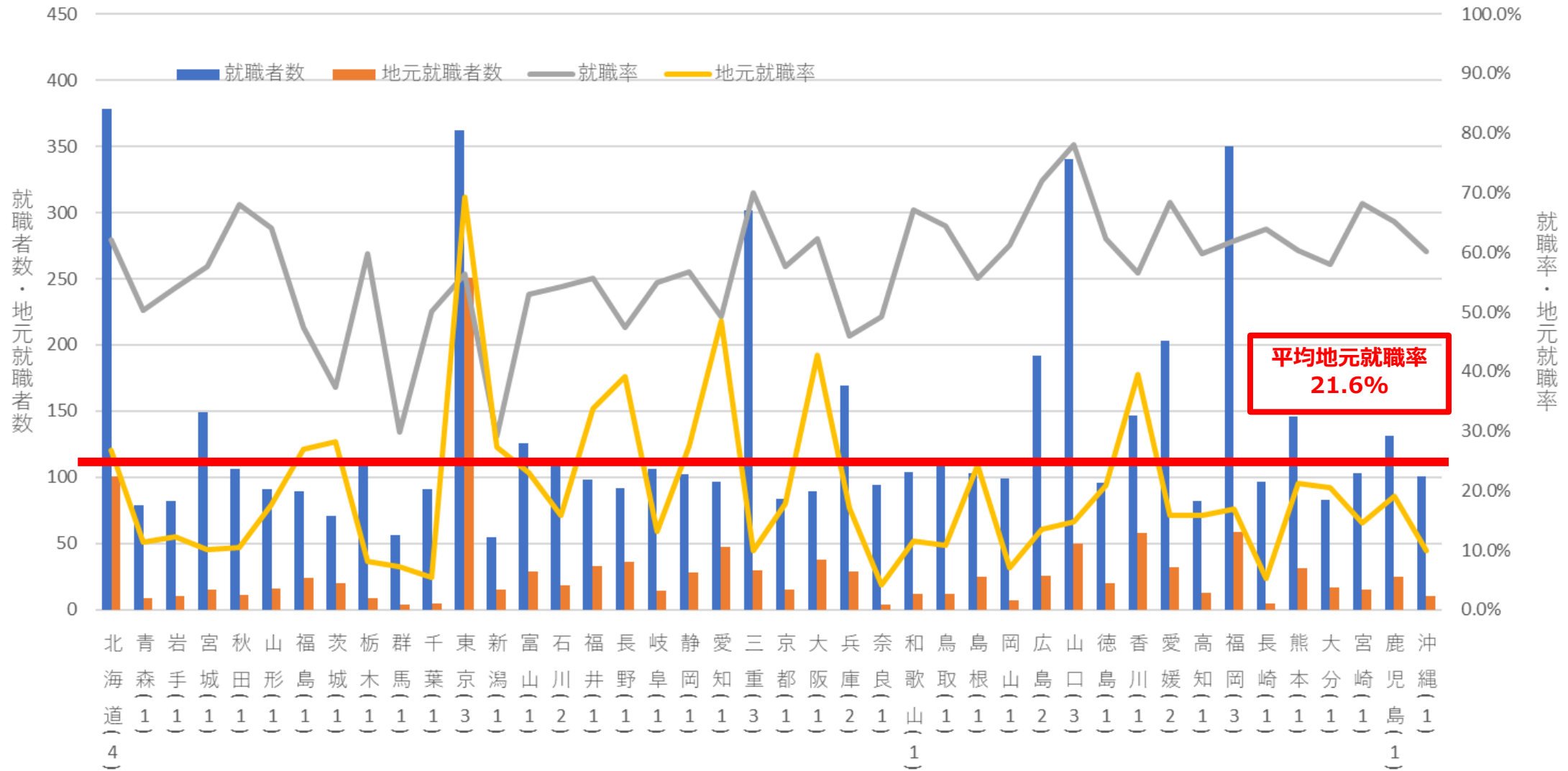
高専新設の主な動向（令和8年9月時点）

✓ 現時点で高専の新設を公表をしている自治体等は8件。潜在的なニーズも含めると、10件以上の構想有。

自治体・法人名	検討状況
滋賀県（滋賀県立高専）	✓ 2028（令和10）年4月設置予定 ✓ 公立大学法人滋賀県立大学が運営予定 ✓ 1学年120名、総合学科の1学科・4コースを予定 ✓ 成長分野転換基金に採択済（2025（令和7）年）
愛知県（愛知県立高専）	✓ 2029（令和11）年4月の設置を目指すことを発表 ✓ 愛知県公立大学法人が県立総合工科高校と併設して運営予定 ✓ 1学年40名、デザイン情報工学科の1学科・2コース（ロボティクスコース、AI・デジタルコース）を予定
福岡市（福岡市立高専）	✓ 2029（令和11）年4月の設置を目指すことを発表 ✓ 福岡市教育委員会が、福岡市立博多工業高校と併設して運営予定 ✓ 1学年80名、情報系1学科を予定
川崎市	✓ 高専設置を公約に掲げた市長が2025（令和7）年10月の市長選挙で再選 ✓ 2026（令和8）年8月の市議会にて、2030（令和12）年4月の高専設置を目指すことを報告 ✓ 官民共同での設置を検討中
鳥取県	✓ 2026（令和8）年4月の知事会見にて、農業高専も視野に入れた公立高校改革について言及 ✓ 鳥取県の令和8年度補正予算において、県立高等専門学校（工業、農業）の設置にかかる検討経費を予算化 ✓ 産学官関係者による協議会を設置し、県立高専の必要性のほか、設置する場合における方向性などを検討中
長野県	✓ 2026（令和8）年8月に知事が高専の設置に着手する方針を示す ✓ 長野県の令和8年度補正予算において、検討経費を予算化 ✓ 今後「信州高等専門学校（仮称）」検討懇話会を設置し、新たな高等専門学校のあり方を検討
徳島県	✓ 2026（令和8）年8月に知事が農業高専の新設意向を表明
長崎総合科学大学 （旧：長崎造船大学）	✓ 2028（令和10）年4月の高専設置の構想を表明 ✓ 「知能情報学科」を設け、AIやデータサイエンスといった専門的な技能を学び、様々な産業で活用できる人材育成を目指す

就職状況（令和6年度卒業生）

※本社・支社・営業所等にかかわらず、主な勤務先が高専設置都道府県内に所在する企業への就職者数



・（）内は設置されている高等専門学校の数

出典：文部科学省調べ

大学・高専機能強化支援事業（成長分野転換基金）

現状・課題

- **少子高齢化**に加え、2040年には、**生産年齢人口の減少による働き手不足**により、我が国の社会・産業構造の大きな変化が見込まれる一方で、今後求められる理系人材を輩出する**理系学部**の定員が**未だ少ない**状況。
- また、日本成長戦略本部において、「**未来成長分野に挑戦する人材育成のための大学改革、高専等の職業教育充実**」について検討課題とされており、**半導体等の重点分野に関する人材育成を迅速に取り組む**必要。
- さらに、成長分野における即戦力となる人材育成を行う高専について、**公立高専の新設**の動きもある状況。

＜2040年の産業構造・就業構造推計＞

	管理的 職業	専門的技術的職業 のうちAI・ロボット等 の活用を担う人材	事務	販売	サービス	生産工程	輸送・機械 運転	運搬・清掃 包装等		
全産業	2040年の労働需要 (2040年の労働需要増減) 現在 68万人(2040年)	124 ^{※A} (175万人)	1387 ^{※A} (1338万人)	498 ^{※A} (172万人)	1166 ^{※A} (1380万人)	735 ^{※A} (786万人)	714 ^{※A} (724万人)	865 ^{※A} (980万人)	193 ^{※A} (168万人)	415 ^{※A} (208万人)
供給とのミスマッチ	51 ^{※A}	-49 ^{※A}	-326 ^{※A}	214 ^{※A}	51 ^{※A}	10 ^{※A}	-281 ^{※A}	-24 ^{※A}	-146 ^{※A}	
*2021年現在の労働需要										
	1419万人	1281万人	1367万人	1420万人	894万人	880万人	244万人	530万人	526万人	

将来の社会・産業構造変化を見据え、大規模大学を含めて、成長分野への学部等転換・重点分野の人材育成を一層強力に推進

支援内容

(1) 学部再編等による特定成長分野（デジタル・グリーン等）への転換等（支援1）

①「成長分野転換枠」（継続分） 学部再編等に必要な経費20億円程度まで

- ・産業界との連携を実施する場合に助成率を引き上げ

②「大規模文理横断転換枠」（新設） 大規模大学を含め、文理横断の学部再編等を対象にした支援枠を新設し、必要な経費40億円程度まで

- ・施設設備等の上限額を引き上げるとともに、支援対象経費に「新設理系学部の教員人件費」、「土地取得費」等を追加
- ・大学院の設置・拡充、産業界との連携を実施する場合に助成率を引き上げ
- ・文系学部の定員減を要件化、既存の文系学部の教育の質の向上に向け、ダブルメジャーを導入するなど高度なレベルの文理融合教育を実施する場合も支援対象
- ・教育課程や入学者選抜における工夫、高校改革を行う自治体、DXハイスクール・SSHとの継続的な連携等について確認を実施

○支援対象（①、②共通）：公私立の大学の学部・学科（理工農の学位分野が対象） ※原則8年以内（最長10年）支援、令和14年度まで受付

(2) 高度情報専門人材の確保に向けた機能強化（支援2）

これまでの高度情報専門人材の育成に加え、**AI、半導体、量子、造船、バイオ、航空等の経済成長の実現に資する重点分野**に係る高専等の学科・コースの設置等に伴う体制強化に必要な施設・設備整備費、教員人件費等**10億円程度**まで

※情報系分野の**高専新設・転換**の場合、上限額を**20億円程度**まで引き上げ

○支援対象：国公立の大学（大学院段階）・高専 ※最長10年支援、令和10年度まで受付

執行プロセスの見直しも実施

- ・構想段階から大学との対話・伴走支援を実施
- ・申請の事前段階から個別の構想の熟度を高め、より質や実現可能性の高い取組構想を厳選

【事業スキーム】

文部科学省

基金造成

(独)大学改革支援・学位授
与機構 (NIAD-QE)

助成金交付



大学・高専

期待される効果

大規模大学の学部再編等も契機にしつつ、我が国の大学等の文理分断からの脱却を含む成長分野への組織転換を図ることで、社会・産業構造の変化に対応できる人材を育成・輩出し、一人一人の豊かさや我が国の国際競争力の向上、新たな価値の創造等に資する

(担当：高等教育局専門教育課)

高等学校教育改革等推進事業費の創設

- いわゆる高校無償化による公立高校への影響を考慮し、地方団体が地域の実情に応じて公立高校等における今後の社会・経済の発展を支える人材育成に向けた取組を進められるよう、新たに「高等学校教育改革等推進事業費」を計上し、「高等学校教育改革等推進事業債」を創設

1. 対象事業

高等学校教育改革実行計画※に基づき実施する以下の地方単独事業

※文部科学省が提示した高校教育改革に関する基本方針(グランドデザイン)を踏まえ、都道府県において策定される計画

(1) 専門高校※の機能強化・高度化に資する施設設備の整備

※工業高校、農業高校等

- (例) ・ 先端技術を活用した機器導入
・ 専門的な指導強化のための施設整備

※高等専門学校への転換等のための施設設備の整備も対象



(マシニングセンタ)



(スマート農業対応温室)



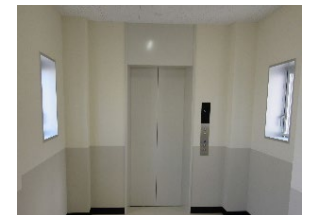
(化学生物系実験室)



(探究型学習空間)



(遠隔授業配信センター)



(校内エレベーター)

2. 地方財政措置

地方債充当率:90%、交付税措置率:50%

※施設の新増築・建替えについては、交付税措置率30%

3. 事業期間

令和8年度～令和13年度

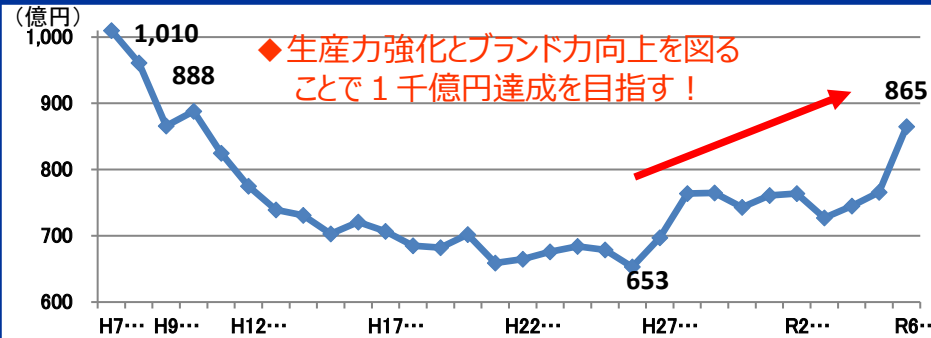
4. 事業費

1,000億円

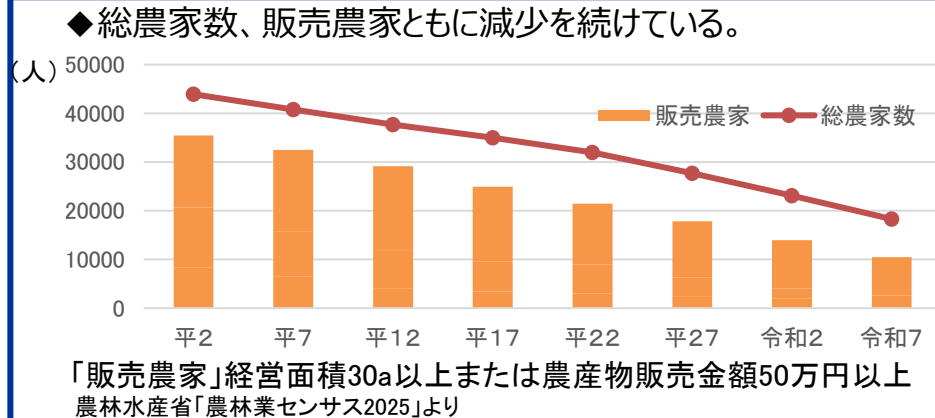
鳥取県における農業の現状と課題

第3回検討会
鳥取県発表資料

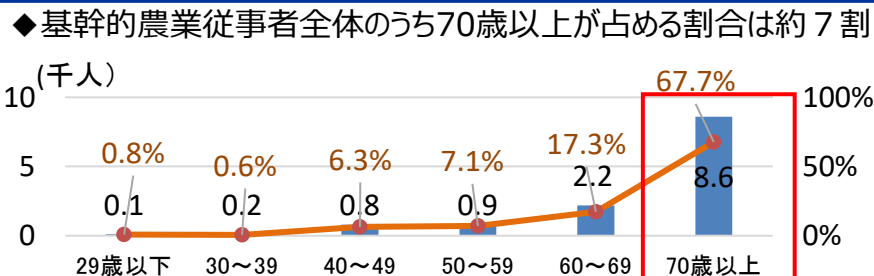
農業産出額



農家数の推移



農業従事者の高齢化



鳥取県の基幹的農業従事者数の年齢構成（2024年）
農林水産省「農業構造動態調査」より

担い手・後継者の確保

- ◆農業従事者の減少、高齢化が見込まれており、多様な担い手が活躍できる環境整備

・先進農家を受入先とした栽培技術・経営ノウハウ習得のための実践的な「アグリスタート研修事業」による担い手の確保



（公財）鳥取県農業農村担い手育成機構HP

産地力アップと、農業所得の増加

- ◆水田の集約化とフル活用による水田農業の収益性向上
- ◆園芸品目の生産基盤強化やブランド化
- ◆気象災害対策及び収益力の高い品目の積極導入
- ◆畜産分野における産地ブランド強化
- ◆スマート機械の導入による農作業の効率化 等

・肉用牛、ブロッコリー、スイカ、白ネギ、梨、米など主要品目の生産額増に向け、各地域でJ A、市町村、県によるプロジェクトを展開

＞主な産地プロジェクト

- ・倉吉スイカ16億円達成プロジェクト
- ・東郷梨の産地プロジェクト 等



鳥取型低コストハウス



梨園の多目的防災網

国内外への魅力発信

- ◆世界に誇るべき県農林水産物の国内外への魅力発信
- ◆販路開拓や輸出拡大並びに国内外からの幅広い層の誘客
- ◆商工・観光サービス業等の多様な産業の振興と
- ◆心豊かな食文化の醸成と地域経済の発展

地域の農業を元気に

- ◆農業農村への県民への理解醸成や防災体制の整備
- ◆皆で支え合う豊かな村づくり



～スーパー農林水産業士～

第3回検討会
鳥取県発表資料

（高校生を対象にした鳥取県独自制度の導入）

- 県内の農林水産専門高校と大学が連携し、本県独自で「スーパー農林水産業士」制度をスタートしました。（H29～）
- 長期インターンシップ及び高度専門資格の取得プログラムにより、実践的な知識・技術習得を可能とし、県内就業を促します。 ※倉吉農業高校では35名が認定

農業

倉吉農業高校等



林業

智頭農林高校等



水産業

境港総合技術高校



認証プログラム

- ①長期インターンシップ [共通] ②6次化プロデューサー講座等 [農業] ③安全衛生技能講習等の資格取得 [林業・水産業]

奨励金

鳥取県立農業大学校、にちなん中国山地林業アカデミー、水産大学校等

鳥取大学農学部推薦入試では、農林業に関する高度な資格として評価

就業・就農 プロ農家の育成

高専化
検討校

県立倉吉農業高等学校

創立140年の歴史がある農業専門高校。

文部科学省から農業経営者育成高校に指定されており、これまでも地域と連携した教育活動を推進し、地元企業と連携した商品開発やスマート農業を取り入れた農業教育を実施。

○学科構成、定員（R8）

学科：生物、食品、環境

定員：各学科34名（合計102名）

○施設整備状況（敷地面積：1,450,049㎡）

- ・水田、園芸、果樹、畜産など、約20haの広大な圃場
- ・牧場・家畜舎も整備し、和牛、乳牛、豚、馬等を飼育
- ・学生寮を完備。県外生徒募集重点校として、学生寮を活用して、目標を持つ県外生徒をより積極的に受け入れ
- ・トラクタ運転練習場や体育館、複数の実習等も完備



校舎及び圃場



水田
（スマート農業実習）



学生寮

鳥取県農業大学校

創立97年の歴史がある農業専修学校。

養成課程（高等学校卒業あるいは同等の学力を有する方を対象）と研修課程（就農を目指す社会人を対象。学歴を問わない）の2つの課程があり、就農を目指した人材を育成。

○学科構成、定員（R8） ※養成課程の内容

学科：農業経営学科／2年制

（果樹、野菜、花き、作物、畜産の5コース）

定員：30名

○施設整備状況（敷地面積：178,971㎡）

- ・果樹、野菜、花き、水稻、畜産分野の実習ができる広大な圃場を整備
- ・学生寮、食堂や体育館を完備
- ・大型特殊・けん引免許を取得のための練習コースも整備



校舎



果樹園
（ジョイント栽培実習）



牛舎

2校連携の取組

- ・スーパー農林水産業士制度における倉吉農業高から農業大学校へ進学する場合の奨励金
- ・全国和牛能力共進会の特別区の出品に向けての合同飼育・調教訓練
- ・スマート農業機械・機器（トラクタ、田植機、ドローンなど）に触れる機会を数多く設け、情報交換を実施
- ・梨のジョイント栽培に関して、倉吉農業高校が農業大学校での圃場見学や管理作業等の実習

5年の学びの礎となり得る連携による次世代人材の育成も推進

メンバー構成

知事、県教育長、市長会、町村会、経済・農業団体、PTA、同窓会、大学など

主な検討テーマ

- 鳥取工業、倉吉農業の県立高専化に向かうかどうか
- 高専化する場合にあっては、「併設型」など、その設置の方向性
- 卒業生の地元定着に向けた対策（地域・産業界との連携）

7/21 第1回協議会での委員からの主な意見（農業分野）

- ただ単に知識や技術の習得にとどまらず、A I 等を活用した最先端のスマート農業技術の現場実践、普及、さらに、農業経営全般にわたる能力確保が可能となる農業高専を期待する。地域産地の中心的リーダーを育成する学校であって欲しい
- 経営者1人が頑張ってもどこの経営体も大きくなれない。経営を支える知識のあるリーダー的人材も不足している。これからの農業は、組織のナンバー2、ナンバー3であっても、農業経営というのをしっかり見える人材が必要
- この高専出たから、ここにというような魅力的な雇用の受け皿がないといけない。また、鳥取県は法人営農組織が少なく非農家の受け皿も増やさなければならない。高専設置に際しては、産業政策と両輪で進めなければならない
- 大学としては農業経営、あるいはスマート農業、そして農業分野の研究。こういうところに貢献できるのではないかと考える。また、カリキュラム作成段階から協力したい
- 中山間地域の環境保全など生物多様性、環境と共生するような農法の学びなど、鳥取県ならではの独自の特性をもった高専になっていく可能性は十分あるのではないかと

＜県立高専設置の前提条件となる検討を深めるべき論点＞

- 地域・産業と連携した卒業生の地元定着策、○教員の確保策、○既存高校の影響への対応、○生徒・保護者の周知・理解促進策、○カリキュラム など

⇒協議会に幹事会を設置し、農業事業者等へのヒアリングや各学校ごとの意見交換、中学生へのアンケートなど、調査・分析、検討を実施（実施経費はR8.6月県補正予算で措置済）し、今後の協議会で県立高専の設置可能性やあり方について議論

高等専門学校設置基準（抄）

基幹教員に係る基準

（教育研究実施組織等）

第六条 高等専門学校は、学科の種類及び学級数に応じ、必要な教員及び事務職員等からなる教育研究実施組織を編制するものとする。

（略）

7 教員のうち、工学に関する学科において第十六条に規定する専門科目を担当する基幹教員の数、当該高等専門学校に一の学科を置くときは八人、二以上の学科を置くときは八人以上一学科を超えて一学科を増すごとに七人を加えた数を下つてはならない。この場合において、一学科の入学定員に係る学生を二以上の学級に編制するときは、これらに一学級を超えて一学級を増すごとに五人を加えるものとする。

8 工学に関する学科以外の学科において第十六条に規定する専門科目を担当する基幹教員の数、別に定める。

校舎の面積に係る基準

（校地及び校舎の面積）

第二十五条 高等専門学校における校地の面積（附属施設用地及び寄宿舍の面積を除く。）は、収容定員上の学生一人当たり十平方メートルとして算定した面積とする。

2 高等専門学校における校舎の面積は、その教育に支障のないよう、少なくとも次の各号に定める面積に学科の種類に応じ次項又は第四項に定める面積を加えた面積を下らないものとする。

（略）

3 工学に関する学科に係る前項の加える面積は、次の各号に掲げるとおりとする。

一 当該学科の入学定員に係る学生を、一の学級に編制するときは一六五二・八九平方メートル、二以上の学級に編制するときは一六五二・八九平方メートルに学級数の増加に応じて相当面積を加えた面積

二 二以上の学科を置く場合は、それぞれの学科の所要面積を合計した面積。ただし、二以上の学科が共用する建物があるときは、教育に支障のない限度において、当該合計した面積から一部を減じた面積

4 工学に関する学科以外の学科に係る第二項の加える面積は、別に定める。

参考 大学設置基準（抄）

基幹教員に係る基準

第十条 大学における基幹教員の数は、別表第一により当該大学に置く学部の種類及び規模に応じ定める基幹教員の数（共同学科を置く学部にあつては、当該学部における共同学科以外の学科を一の学部とみなして同表を適用して得られる基幹教員の数と第四十六条の規定により得られる当該共同学科に係る基幹教員の数を合計した数とし、第五条の規定に基づき学科に代えて課程を設ける工学に関する学部にあつては、第四十九条の四の規定により得られる基幹教員の数とする。）と別表第二により大学全体の収容定員に応じ定める基幹教員の数を合計した数以上とする。

学部の種類	一学科で組織する場合の基幹教員数		二以上の学科（専門職学科を含む。）で組織する場合の一学科の収容定員並びに基幹教員数	
	収容定員	基幹教員数	収容定員	基幹教員数
工学関係	二〇〇 — 四〇〇	一四	一六〇 — 三二〇	八
農学関係	二〇〇 — 四〇〇	一四	一六〇 — 三二〇	八

校舎の面積に係る基準

第三十七条の二 校舎の面積は、一個の学部のみを置く大学にあつては、別表第三イ(1)若しくは(2)又はロの表に定める面積（共同学科を置く場合にあつては、当該学部における共同学科以外の学科を一の学部とみなして同表を適用して得られる面積に第四十八条第一項の規定により得られる当該共同学科に係る面積を加えた面積）以上とし、複数の学部を置く大学にあつては、当該複数の学部のうち同表に定める面積（共同学科を置く学部については、当該学部における共同学科以外の学科を一の学部とみなして同表を適用して得られる面積）が最大である学部についての同表に定める面積（共同学科を置く学部については、当該学部における共同学科以外の学科を一の学部とみなして同表を適用して得られる面積）に当該学部以外の学部についてのそれぞれ別表第三ロ又はハ(1)若しくは(2)の表に定める面積（共同学科を置く学部については、当該学部における共同学科以外の学科を一の学部とみなして同表を適用して得られる面積）を合計した面積を加えた面積（共同学科を置く場合にあつては、第四十八条第一項の規定により得られる当該学科に係る面積を加えた面積）以上とする。

学部の種類／収容定員	二〇〇人までの場合の面積 (平方メートル)	四〇〇人までの場合の面積 (平方メートル)	八〇〇人までの場合の面積 (平方メートル)	八〇一人以上の場合の面積 (平方メートル)
工学関係	5,289	$(\text{収容定員} - 200) \times 1,322 \div 200 + 5,289$	$(\text{収容定員} - 400) \times 4,628 \div 400 + 6,611$	$(\text{収容定員} - 800) \times 4,628 \div 400 + 11,239$
農学関係	5,024	$(\text{収容定員} - 200) \times 1,256 \div 200 + 5,024$	$(\text{収容定員} - 400) \times 4,629 \div 400 + 6,280$	$(\text{収容定員} - 800) \times 4,629 \div 400 + 10,909$

実践的教育プログラム（国立高専）

○Society5.0時代に対応した先端・実践的技術教育の高度化と質保証へつなげるため、GEAR5.0（未来技術の社会実装教育の高度化）、COMPASS5.0（次世代基盤技術教育のカリキュラム化）の2つのプロジェクトを推進

KOSEN GEAR5.0 5分野6拠点



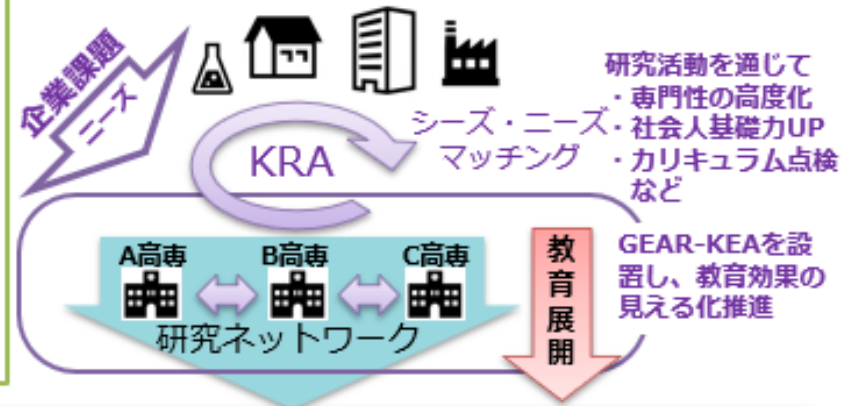
<実施事項>

- 学生参画による地域・企業の課題・解決の社会実装型研究
- 高専連携型研究
- 人事交流による集中型研究

<得られること>

- 研究成果（学生の成長・全国の地域創生）
- 研究ネットワーク（高専の研究力）
- 分野別の社会ニーズ（教育への展開）

企業シーズと地域課題を組み合わせることで解決し製品化へ



Society5.0により実現する未来技術の時代をリードする、高専発！の未来技術人財育成モデルを開発・展開
主体的で生涯学び続ける学生を継続的に育成するために・・・
GEARとCOMPASSを通じてカリキュラム点検（教育内容・方法）
⇒教育実践⇒教育の質保証へ

KRAとKEAが連携

KOSEN COMPASS5.0 7分野15拠点

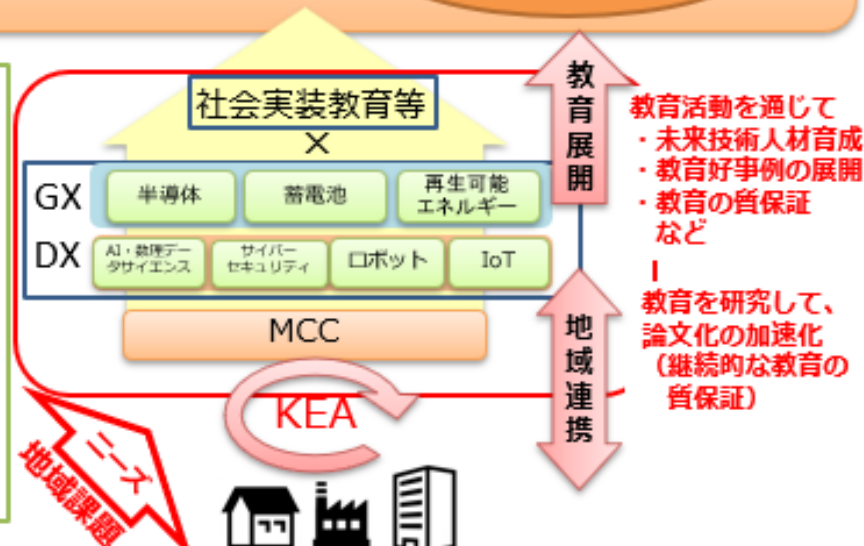


<実施事項>

- 到達目標の策定
- 教材開発
- 教育実践
- 高専への展開

<得られること>

- 未来技術をリードする高専生
- 社会ニーズに沿った教育の高度化（教育内容・方法、地域との連携教育）
- MCCのUPDATE



※KRA:
KOSEN Research Administratorの略であり、産学連携の強化、シーズとニーズのマッチング、外部資金の獲得、成果の全国展開・情報発信、社会実装を推進する職員。

※KEA:
KOSEN Education Administratorの略であり、拠点校と本部或いは拠点校間をつなぎ情報の共有及び拠点校の活動支援を行う職員。

高等専門学校設置基準（抄）

教員の資格に係る基準

教授	准教授	講師	助教
（教授の資格） 第十一条 教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、高等専門学校における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。 一 博士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有する者 二 学位規則(昭和二十八年文部省令第九号)第五条の二に規定する専門職学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有し、当該専門職学位の専攻分野に関する業務についての実績を有する者 三 大学(短期大学を含む。以下同じ。)又は高等専門学校において教授、准教授又は専任の講師の経歴(外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。)のある者 <u>四 学校、研究所、試験所、調査所等に在職し、教育若しくは研究に関する実績を有する者又は工場その他の事業所に在職し、技術に関する業務についての実績を有する者</u> <u>五 特定の分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者</u> 六 前各号に掲げる者と同等以上の能力を有すると文部科学大臣が認めた者	（准教授の資格） 第十二条 准教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、高等専門学校における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。 <u>一 前条各号のいずれかに該当する者</u> 二 大学又は高等専門学校において助教又はこれに準ずる職員としての経歴(外国におけるこれらに相当する職員としての経歴を含む。)のある者 三 修士の学位又は学位規則第五条の二に規定する専門職学位(外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。)を有する者 <u>四 特定の分野について、優れた知識及び経験を有すると認められる者</u> 五 前各号に掲げる者と同等以上の能力を有すると文部科学大臣が認めた者	（講師の資格） 第十三条 講師となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。 <u>一 第十一条又は前条に規定する教授又は准教授となることのできる者</u> 二 高等学校(中等教育学校の後期課程を含む。)において教諭の経歴のある者で、かつ、高等専門学校における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者 三 前各号に掲げる者と同等以上の能力を有すると文部科学大臣が認めた者	（助教の資格） 第十三条の二 助教となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、高等専門学校における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。 一 第十一条各号又は第十二条各号のいずれかに該当する者 二 修士の学位(医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの又は獣医学を履修する課程を修了した者については、学士の学位)又は学位規則第五条の二に規定する専門職学位(外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。)を有する者 <u>三 特定の分野について、知識及び経験を有すると認められる者</u>

高専における実務経験を有する教員の事例 (国立高専)

●企業等での実務経験を有する教員は、その経験や知見を活かした特色ある実践的教育や課題解決型学習（PBL）等を展開している。

	実務経験	実務経験を活かした教育活動等	高専教育への効果
 A教員	・総合重工、航空宇宙メーカーにおいて長年勤務。 ・ロケット・宇宙機開発に携わり、航空宇宙分野における設計・開発業務を経験。	・衛星開発を教育・研究の題材とし、学生主体による超小型衛星開発や缶サット開発を指導。 ・実際の宇宙開発で求められるシステム設計、制御、プロジェクトマネジメントの考え方を取り入れたPBL教育を展開。 ・設計から製作、試験・評価までを学生自らが担うものづくり教育を実施。	・宇宙開発を題材とした実践的なプロジェクトを通じ、機械・制御・電子・情報を横断して活用するシステム思考力を養成。 ・開発プロセスを経験することで、課題解決能力やチーム開発力の向上に寄与。
 B教員	・鉄道会社で土木構造物の設計、施工管理、維持管理業務に長年従事。 ・社会基盤施設の維持管理や防災分野において、現場の課題解決に携わる。	・社会インフラの設計・維持管理事例を活用した実践的な教育を実施。 ・実務で培った知見を基に、構造物の点検・診断・維持管理を題材とした演習やPBLを展開。 ・AIや機械学習を活用したインフラ維持管理、防災・減災技術を教育・研究に取り入れる。	・インフラ点検や災害対応など実社会の課題を学習に取り入れ、課題解決能力を養成。 ・AI・データ活用と土木工学を融合した実践的技術者の育成に寄与。
 C教員	・新聞社において記者として長年勤務。 ・地域課題、行政、産業、教育など幅広い分野の取材・情報発信に従事。	・学生が地域や企業の現場に入り、課題発見から企画提案、情報発信まで行うPBL型学習を指導。 ・記者経験を活かし、ヒアリング、情報整理、プレゼンテーションなどを実践的に指導。 ・技術を社会に伝え、社会実装につなげる力の育成に取り組む。	・情報発信力やコミュニケーション力、課題発見・解決能力など、社会実装に必要な実践力の育成に寄与。 ・実社会で培った視点を教育に導入し、学生の主体性や地域への関心の向上につながる。
 D教員	・スポーツ関連企業での商品企画業務、ベンチャー企業勤務を経て起業。 ・スポーツ、サービス分野において企画運営や事業マネジメント業務に従事。	・起業経験を活かし、ビジネスアイデア創出、ビジネスモデル構築、ピッチを指導。 ・グループワークやアクティブラーニングにより、実社会の課題を題材とした課題解決型学習を実施。 ・地域の起業家育成にも参画し、アントレプレナーシップ教育の授業開発やプログラム運営を行う。	・ビジネスアイデアの創出から企画・検証・発表までの実践を通じて、課題発見・解決力や行動力、チームワークを育成。 ・工学系学生に対して経営・起業の視点を提供し、技術と経営の双方を理解する人材育成に寄与。

※上記の事例は、企業等での実務経験を有する常勤教員の一例であり、このほかにも多様な実務経験を有する教員が全国の高専で活躍している。